

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【発行者名】	B N Y メロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド ( BNY Mellon International Management Limited )
【代表者の役職氏名】	取締役 スコット・レノン ( Scott Lennon, Director )
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、 エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド ( Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands )
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健 同 廣本文 晴
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 同 廣本文 晴
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ニッポン・オフショア・ファンズ - 新興国中小型株式アクティブファンド ( Nippon Offshore Funds - Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund )
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】	実績分配型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。 実績分配型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。 資産形成型クラスA受益証券：1,000億円を上限とします。 資産形成型クラスB受益証券：1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年11月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりま  
すので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2 【訂正の内容】

### （1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容<sup>\*</sup>と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新／追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び 営業の状況	更新

\*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に含まれていないため記載していません。）。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

### （1）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（2022年12月末日現在）

資産の種類	国名・地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	台湾	336,237,468	19.39
	インド	333,349,502	19.22
	韓国	266,796,181	15.38
	中国	123,096,945	7.10
	タイ	113,359,783	6.54
	ブラジル	102,399,573	5.90
	トルコ	95,648,389	5.51
	南アフリカ	72,786,334	4.20
	アラブ首長国連邦	61,215,409	3.53
	香港	39,816,197	2.30
	フィリピン	36,111,947	2.08
	インドネシア	31,545,980	1.82
	メキシコ	30,395,038	1.75
	ギリシャ	19,823,210	1.14
	カタール	16,764,956	0.97
	ポーランド	9,263,618	0.53
	キプロス	230,934	0.01
投資信託	米国	17,276,972	1.00
預託証券	台湾	7,766,565	0.45
小計		1,713,885,001	98.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		20,595,162	1.19
合計（純資産総額）		1,734,480,163	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

( 2 ) 運用実績

純資産の推移

2022年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

( ) 実績分配型クラスA 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2022年1月末日	281,917,993	1.1001
2月末日	277,311,374	1.0726
3月末日	299,566,609	1.1384
4月末日	301,211,382	1.1529
5月末日	290,322,981	1.1004
6月末日	321,123,560	1.0433
7月末日	313,538,577	1.0186
8月末日	327,613,817	1.0644
9月末日	307,016,582	1.0095
10月末日	317,158,893	1.0547
11月末日	324,290,212	1.0893
12月末日	310,681,570	1.0436

( ) 実績分配型クラスB 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2022年1月末日	679,016,555	1.0157
2月末日	670,294,667	0.9896
3月末日	727,878,021	1.0494
4月末日	736,626,657	1.0620
5月末日	732,650,070	1.0132
6月末日	647,799,944	0.9603
7月末日	571,052,448	0.9372
8月末日	591,907,212	0.9789
9月末日	561,194,829	0.9281
10月末日	586,068,243	0.9693
11月末日	567,403,014	1.0007
12月末日	543,372,600	0.9583

## ( ) 資産形成型クラス A 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2022年 1月末日	317,716,776	2.2096
2月末日	322,685,221	2.1641
3月末日	342,749,429	2.3081
4月末日	331,174,049	2.3475
5月末日	314,626,864	2.2302
6月末日	311,838,802	2.1145
7月末日	297,747,617	2.0646
8月末日	311,113,950	2.1572
9月末日	295,091,487	2.0461
10月末日	297,596,981	2.1376
11月末日	307,365,179	2.2078
12月末日	294,466,800	2.1151

## ( ) 資産形成型クラス B 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2022年 1月末日	643,912,463	2.0903
2月末日	663,183,787	2.0465
3月末日	809,038,617	2.1817
4月末日	717,743,311	2.2182
5月末日	685,884,641	2.1059
6月末日	602,732,325	1.9958
7月末日	585,717,973	1.9479
8月末日	611,777,081	2.0345
9月末日	580,033,615	1.9290
10月末日	592,648,225	2.0145
11月末日	611,872,746	2.0798
12月末日	585,959,193	1.9917

&lt;参考情報&gt;



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

### 【分配の推移】

2022年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
( i ) 実績分配型クラスA 受益証券	0.028
( ) 実績分配型クラスB 受益証券	0.028
( ) 資産形成型クラスA 受益証券	0.010
( ) 資産形成型クラスB 受益証券	0.010

## &lt;参考情報&gt;

**分配の推移**実績分配型クラスA/B

## &lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	直近12ヶ月計	2022/1	2022/2	2022/3	2022/4	2022/5
クラス A	9,375円	280円	130円	50円	50円	50円	0円
クラス B	9,375円	280円	130円	50円	50円	50円	0円
	2022/6	2022/7	2022/8	2022/9	2022/10	2022/11	2022/12
クラス A	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
クラス B	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

資産形成型クラスA/B

## &lt;分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース）&gt;

	設定来合計	2012/5	2013/5	2014/5	2015/5	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5
クラス A	1,800円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円
クラス B	1,800円	100円	1,000円	50円	100円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

**【収益率の推移】**

2022年1月1日から2022年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

	収益率(%) (注)
( i ) 実績分配型クラスA受益証券	- 4.94
( ) 実績分配型クラスB受益証券	- 5.36
( ) 資産形成型クラスA受益証券	- 5.07
( ) 資産形成型クラスB受益証券	- 5.51

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 2022年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2021年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

<参考情報>

### 収益率の推移

#### 実績分配型



#### 資産形成型



(注)収益率 (%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（第1会計年度の場合、当初発行価格（1円））

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

2022年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2022年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとあります。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
( i ) 実績分配型クラスA 受益証券	57,494,941 (57,494,941)	16,064,946 (16,064,946)	297,704,287 (297,704,287)
( ) 実績分配型クラスB 受益証券	178,100,000 (178,100,000)	200,650,000 (200,650,000)	567,010,000 (567,010,000)
( ) 資産形成型クラスA 受益証券	20,588,038 (20,588,038)	16,289,872 (16,289,872)	139,218,517 (139,218,517)
( ) 資産形成型クラスB 受益証券	90,130,000 (90,130,000)	114,100,000 (114,100,000)	294,195,000 (294,195,000)

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されています。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

( 1 ) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書  
2022年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブランド

( 日本円で表示 )

新興国中小型株式  
アクティブランド  
日本円

資産

投資有価証券		
取得原価		1,615,300,765
時価評価額	2.2	1,798,280,617
現金預金		27,946,321
<b>資産合計</b>		<b>1,826,226,938</b>

負債

未払印刷および公告費		4,800,318
未払専門家費用		4,095,296
未払弁護士報酬		1,885,487
未払管理報酬	3	1,589,418
未払販売報酬	6	811,329
未払販売管理報酬	3	713,180
未払受託報酬	8	242,315
未払代行協会員報酬	7	151,208
未払管理事務代行報酬	4	151,172
未払保管報酬	5	75,533
その他の負債		780,531
<b>負債合計</b>		<b>15,295,787</b>
<b>純資産総額</b>		<b>1,810,931,151</b>

**純資産額**

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	307,365,179
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	324,290,212
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	611,872,746
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	567,403,014

**発行済受益証券口数**

資産形成型クラスA 受益証券	139,218,517
実績分配型クラスA 受益証券	297,704,287
資産形成型クラスB 受益証券	294,195,000
実績分配型クラスB 受益証券	567,010,000

**1口当たり純資産価格**

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	2.2078
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	1.0893
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	2.0798
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	1.0007

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書  
2022年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティイブファンド

(日本円で表示)

新興国中小型株式  
アクティイブファンド  
日本円

収益

受取配当金	2.7	42,532,955
預金利息		218,070
その他の収益		3
収益合計		42,751,028

費用

管理報酬	3	9,666,766
販売報酬	6	4,923,896
販売管理報酬	3	4,367,966
取引手数料		2,716,542
印刷および公告費		2,130,388
専門家費用		1,436,953
保護預り費用		1,114,629
代行協会員報酬	7	919,624
管理事務代行報酬	4	919,368
弁護士報酬		788,739
受託報酬	8	736,844
保管報酬	5	459,373
その他の費用	9	7,706,049
費用合計		37,887,137
投資純利益		4,863,891

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

**ニッポン・オフショア・ファンズ**

<b>運用計算書および純資産変動計算書（続き）</b>
2022年11月30日に終了した期間

**新興国中小型株式アクティーブファンド**

(日本円で表示)

注記	新興国中小型株式
アクティーブファンド	日本円

<b>投資純利益</b>	4,863,891
--------------	-----------

**以下にかかる実現純損益：**

投資有価証券	2.2	33,830,756
外国為替	2.3	2,006,481

<b>当期投資純利益および実現純利益</b>	40,701,128
------------------------	------------

**以下にかかる未実現評価損益の純変動：**

為替先渡契約	2.5	(36,991)
外国為替	2.3	(573,686)
投資有価証券	2.2	(67,416,692)

<b>運用による純資産の純減少</b>	(27,326,241)
---------------------	--------------

**資本の変動**

受益証券発行手取額	12	62,674,781
受益証券買戻支払額		(247,901,945)

<b>資本の変動、純額</b>	(185,227,164)
-----------------	---------------

<b>支払分配金</b>	-
--------------	---

<b>期首現在純資産額</b>	2,023,484,556
-----------------	---------------

<b>期末現在純資産額</b>	1,810,931,151
-----------------	---------------

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 統計情報

新興国中小型株式アクティブランド			
資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券

#### 期末現在発行済受益証券口数

2021年5月31日	139,344,730	259,605,006	491,945,000	765,025,000
2022年5月31日	141,072,966	263,838,636	325,695,000	723,070,000
発行口数	6,403,060	43,964,025	-	-
買戻口数	(8,257,509)	(10,098,374)	(31,500,000)	(156,060,000)
2022年11月30日	139,218,517	297,704,287	294,195,000	567,010,000

#### 期末現在純資産総額

	日本円	日本円	日本円	日本円
2021年5月31日	311,649,158	312,022,531	1,044,094,262	856,743,857
2022年5月31日	314,626,864	290,322,981	685,884,641	732,650,070
2022年11月30日	307,365,179	324,290,212	611,872,746	567,403,014

#### 期末現在1口当たり純資産価格

	日本円	日本円	日本円	日本円
2021年5月31日	2.2365	1.2019	2.1224	1.1199
2022年5月31日	2.2302	1.1004	2.1059	1.0132
2022年11月30日	2.2078	1.0893	2.0798	1.0007

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 財務書類に対する注記

2022年11月30日現在

#### 新興国中小型株式アクティブランド

##### 注記 1 . 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブランド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB NYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

#### 受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA受益証券

実績分配型クラスA受益証券

資産形成型クラスB受益証券

実績分配型クラスB受益証券

#### 投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および／またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および／またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は隨時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

---

## 注記2.重要な会計方針

---

### 2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

### 2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

(a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A)(i)該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、( )該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B)(場合に応じ)最終取引価格または始値が利用可能な場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買付値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。

- ( b ) 下記( e )および( h )の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。( i )該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、( )該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、( )該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が隨時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- ( c ) 下記( e )および( h )の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- ( d ) 下記( e )および( h )の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- ( e ) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記( a )、( b )、( c )もしくは( d )に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、( a )、( b )、( c )、( d )、( f )もしくは( g )に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により隨時決定されるものとする。
- ( f ) 上記( d )が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- ( g ) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうなく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- ( h ) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- ( i ) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

## 2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

#### **2.4 設立費**

設立費は、すべて償却されている。

#### **2.5 為替先渡契約**

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

#### **2.6 受取利息**

受取利息は、日次ベースで発生する。

#### **2.7 受取配当金**

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

---

#### **注記3 . 管理報酬および販売管理報酬**

---

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

---

#### 注記4. 管理事務代行報酬

---

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記5. 保管報酬

---

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記6. 販売報酬

---

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- (a) クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- (b) クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記7. 代行協会員報酬

---

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

---

#### 注記8. 受託報酬

---

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

---

#### **注記9 . その他の費用**

---

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬およびキャピタル・ゲイン税。

---

#### **注記10 . 税金**

---

##### **ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

##### **その他の国々**

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および貯戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

---

#### **注記11 . 為替レート**

---

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
ブラジル・レアル	26.3044	韓国ウォン	0.1051
ユーロ	143.7401	メキシコ・ペソ	7.2159
英ポンド	166.1905	タイ・バーツ	3.9343
香港ドル	17.768	トルコ・リラ	7.4370
ハンガリー・フォリント	0.3519	台湾ドル	4.4971
インドネシア・ルピア	0.0088	米ドル	138.6248
インド・ルピー	1.7019	南アフリカ・ランド	8.1833

---

#### **注記12 . 支払分配金**

---

2022年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配はなかった。

---

#### **注記13 . 事象**

---

2022年2月24日にロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ侵攻は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な大流行の影響から完全に回復していない世界経済に重大なリスクをもたらす。これによって生じる地政学的不安定性、金融市場のボラティリティ、インフレおよびロシアへの制裁措置がシリーズ・トラストに与える影響は、未だに未知数である。管理会社、投資運用会社および受託会社は、引き続きその展開を監視し、シリーズ・トラストへの影響を評価する。

---

#### 注記14. 後発事象

---

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する重要な事象はなかった。

## (2) 投資有価証券明細表等

## ニッポン・オフショア・ファンズ

**投資有価証券明細表**  
2022年11月30日現在

## 新興国中小型株式アクティビティファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A . 株式			日本円	日本円	%
1,112	AFREECATV CO LTD	韓国ウォン	14,022,783	10,059,848	0.56
589,965	AIR ARABIA PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	28,426,803	46,089,798	2.55
832,600	AP THAILAND PCL(F)	タイ・バーツ	22,933,201	33,084,642	1.83
37,249	APOLLO TYRES LTD	インド・ルピー	17,941,453	20,060,853	1.11
76,444	ARVIND LTD	インド・ルピー	13,371,057	12,456,954	0.69
60,000	ASIA VITAL COMPONENTS	台湾ドル	16,126,787	30,490,021	1.68
72,852	ASTER DM HEALTHCARE LTD	インド・ルピー	23,751,559	29,334,988	1.62
49,900	BANCO DEL BAJIO SA	メキシコ・ペソ	10,132,578	21,582,793	1.19
176,600	BANGKOK CHAIN HOSPITAL PUBLIC(F)	タイ・バーツ	12,836,303	14,104,425	0.78
422,000	BEIJING JINGNENG CLEAN ENERGY -H-	香港ドル	14,845,050	12,821,746	0.71
8,297	CELEBI HAVA SERVISI	トルコ・リラ	8,392,079	39,305,791	2.17
149,450	CESC LTD	インド・ルピー	16,263,486	18,923,373	1.04
34,000	CHICONY POWER TECHNOLOGY CO	台湾ドル	8,804,470	10,993,496	0.61
225,000	CHINA DATANG CORP RENEWABLE -H-	香港ドル	9,213,321	8,915,095	0.49
234,000	CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS GROUP	香港ドル	18,611,209	14,967,766	0.83
153,500	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	香港ドル	14,335,818	17,455,286	0.96
234,000	CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	香港ドル	14,950,526	16,173,502	0.89
305,000	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	31,413,067	26,229,126	1.45
2,310	CHONGKUNDANG HOLDINGS CORP	韓国ウォン	19,417,980	13,413,411	0.74
627,200	CHULARAT HOSPITAL PCL(F)	タイ・バーツ	9,427,567	9,130,118	0.50
19,800	CIA DE SANEAMENTO DO PA-UNIT	ブラジル・レアル	9,937,196	10,025,937	0.55
40,500	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル・レアル	14,499,412	16,565,879	0.91
7,659	COCA-COLA ICECEK AS	トルコ・リラ	6,385,313	10,554,642	0.58
54,000	COMPEQ MANUFACTURING CO LTD	台湾ドル	10,596,758	12,032,765	0.66
137,000	CTCI CORP	台湾ドル	28,026,626	25,044,314	1.38
4,669	DAEDUCK ELECTRONICS CO LTD	韓国ウォン	9,711,732	11,394,625	0.63
5,620	DAEWON PHARMACEUTICAL CO LTD	韓国ウォン	9,579,419	10,523,120	0.58
2,531	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	14,971,128	11,874,496	0.66
704,200	DMCI HOLDINGS INC	フィリピン・ペソ	14,698,571	16,566,039	0.91
3,732	DOOSAN TESNA INC	韓国ウォン	14,507,423	11,973,736	0.66
19,700	EDP ENERGIAS DO BRASIL SA	ブラジル・レアル	8,765,127	11,047,970	0.61
20,502	EID PARRY INDIA LTD	インド・ルピー	21,710,213	21,018,943	1.16
23,000	ELAN MICROELECTRONICS CORP	台湾ドル	11,757,857	9,277,870	0.51
99,390	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	11,804,071	15,679,318	0.87
62,000	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	13,283,856	10,469,589	0.58
38,498	FINETEK CO LTD	台湾ドル	11,016,789	14,733,155	0.81
38,000	FLEXIUM INTERCONNECT INC	台湾ドル	18,167,750	18,285,018	1.01
157,000	FUFENG GROUP LTD	香港ドル	12,828,638	13,808,403	0.76

( \* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表(続き)

2022年11月30日現在

## 新興国中小型株式アクティーファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A . 株式(続き)			日本円	日本円	%
26,854	GRANULES INDIA LTD	インド・ルピー	15,070,002	15,810,733	0.87
53,229	GUJARAT STATE FERTILIZER & CHEMICAL	インド・ルピー	10,863,587	12,007,642	0.66
25,914	GUJARAT STATE PETRONET LTD	インド・ルピー	9,834,680	11,885,649	0.66
133,500	INDOSAT TBK PT	インドネシア・ルピア	8,899,770	7,000,153	0.39
19,500	INSTITUTO HERMES PARDINI SA	ブラジル・レアル	9,276,515	11,725,730	0.65
10,000	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM CO	台湾ドル	14,672,144	17,471,052	0.96
3,428	IS DONGSEO CO LTD	韓国ウォン	16,312,240	12,314,583	0.68
38,782	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	25,116,559	34,350,297	1.90
48,935	JINDAL STAINLESS LTD	インド・ルピー	14,407,143	14,466,021	0.80
18,043	JK PAPER LTD	インド・ルピー	13,686,406	12,916,931	0.71
124,000	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	25,081,306	17,802,118	0.98
15,700	KEPLER WEBER SA	ブラジル・レアル	8,789,360	8,722,131	0.48
196,000	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	30,242,172	25,252,753	1.39
6,000	KING SLIDE WORKS CO LTD	台湾ドル	12,795,196	11,130,206	0.61
29,500	KINGBOARD CHEMICAL HOLDINGS	香港ドル	14,223,200	13,418,396	0.74
19,000	KMC KEUI MENG INTERNATIONAL	台湾ドル	12,988,689	13,201,100	0.73
34,797	KPIT TECHNOLOGIES LTD	インド・ルピー	14,717,079	42,333,719	2.34
3,061	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	韓国ウォン	30,982,316	48,138,519	2.66
728	LOTTE CHILSUNG BEVERAGE CO	韓国ウォン	9,624,824	12,023,176	0.66
4,982	LUTRONIC CORPORATION	韓国ウォン	9,644,459	10,350,445	0.57
49,600	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	メキシコ・ペソ	7,658,726	10,232,604	0.57
10,000	MAKALOT INDUSTRIAL CO LTD	台湾ドル	8,902,740	10,478,134	0.58
87,200	MARFRIG GLOBAL FOODS SA	ブラジル・レアル	26,868,392	20,781,350	1.15
27,107	MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC(ZAR)	南アフリカ・ランド	13,990,844	22,071,474	1.22
1,877	MEGASTUDYEDU CO LTD	韓国ウォン	14,866,954	15,361,445	0.85
1,991,000	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	フィリピン・ペソ	18,189,032	16,881,024	0.93
45,579	MOTUS HOLDINGS LTD	南アフリカ・ランド	25,521,591	44,086,850	2.43
13,665	MULTICHOICE GROUP LTD	南アフリカ・ランド	13,956,945	13,418,923	0.74
137,697	NCC LTD	インド・ルピー	17,419,007	19,391,981	1.07
7,131	NHN KCP CORP	韓国ウォン	10,448,412	10,426,857	0.58
11,000	PARADE TECHNOLOGIES LTD	台湾ドル	30,385,429	39,277,263	2.17
2,473	PERSISTENT SYSTEMS LTD	インド・ルピー	10,854,330	17,486,121	0.97
100,513	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	ユーロ	10,648,985	20,501,358	1.13
660,600	PT XL AXIATA TBK	インドネシア・ルピア	14,562,984	12,633,032	0.70
83,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	35,036,752	39,191,819	2.16
9,332	RAYMOND LTD	インド・ルピー	9,481,614	21,664,598	1.20
93,584	REC LTD	インド・ルピー	15,233,837	17,575,336	0.97
62,612	REDINGTON INDIA LTD	インド・ルピー	14,863,896	19,132,542	1.06

( \* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表(続き)

2022年11月30日現在

## 新興国中小型株式アクティーファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券(続き)					
A. 株式(続き)			日本円	日本円	%
13,492,874	RUSHYDRO-PJSC(USD)	米ドル	12,431,104	-	-
2,553	SD BIOSENSOR INC	韓国ウォン	9,495,085	8,835,577	0.49
754	SEAH STEEL CORP / NEW	韓国ウォン	12,996,695	11,897,365	0.66
3,261	SEEGENE INC	韓国ウォン	15,325,889	10,428,277	0.58
61,911	SHIPPING CORP OF INDIA LTD	インド・ルピー	11,022,481	14,250,653	0.79
41,625	SINMAG EQUIPEMENT CORP	台湾ドル	20,104,175	16,042,169	0.89
460,400	SOMBOON ADV TECH(F)	タイ・バーツ	29,092,134	39,849,846	2.20
15,884	SUN TV NETWORK LTD	インド・ルピー	15,108,475	13,294,686	0.73
14,345	SUNRISEMEZZ PLC	ユーロ	-	254,677	0.01
14,000	TAIDOC TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	13,659,107	11,552,930	0.64
146,788	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	14,488,815	9,199,198	0.51
44,800	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・レアル	20,947,398	24,110,861	1.33
104,600	THANACHART CAPITAL(F)	タイ・バーツ	13,482,098	17,387,096	0.96
1,273,300	TIMAH TBK PT	インドネシア・ルピア	20,531,085	13,745,993	0.76
13,000	TONG HSING ELECTRONIC INDUSTRIES	台湾ドル	14,562,593	11,341,568	0.63
160,000	TONG REN TANG TECHNOLOGIES -H-	香港ドル	16,096,647	14,669,263	0.81
40,000	TONG YANG INDUSTRY	台湾ドル	9,250,776	8,535,407	0.47
151,146	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	14,737,595	19,468,862	1.08
6,473	TURK TRAKTOR VE ZIRAAZ MAKINELERI	トルコ・リラ	9,238,134	24,551,148	1.36
4,626	VALUE ADDED TECHNOLOGY CO LTD	韓国ウォン	16,598,662	15,620,641	0.86
137,228	VODAFONE QATAR	カタール・リアル	8,287,965	8,824,545	0.49
1,284,000	WEST CHINA CEMENT LTD	香港ドル	21,625,996	19,620,140	1.08
13,816	WESTLIFE FOODWORLD LTD	インド・ルピー	17,713,918	17,044,729	0.94
4,000	WIWYNN CORP	台湾ドル	15,244,125	15,829,627	0.87
21,000	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,100,924	14,921,222	0.82
46,000	XINTEC INC	台湾ドル	24,458,156	21,617,335	1.19
5,856	YOUNGONE CORP	韓国ウォン	20,683,137	29,260,576	1.62
43,524	ZAMP SA	ブラジル・レアル	9,675,836	6,743,310	0.38
株式合計			1,593,542,098	1,798,280,617	99.30
B. 預託証券			日本円	日本円	%
22,839	GLOBALTRANS -SPON GDR- REGS	米ドル	21,758,667	-	-
預託証券合計			21,758,667	-	-
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,615,300,765	1,798,280,617	99.30

( \* ) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券明細表（続き）

2022年11月30日現在

## 新興国中小型株式アクティイフファンド

数量 銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
株式		日本円	日本円	%
47,701 CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED**	インド・ルピー	-	-	-
株式合計		-	-	-
その他の投資有価証券合計		-	-	-
投資有価証券合計		1,615,300,765	1,798,280,617	99.30

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

(\*\*) シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited (CSKCL) の新株引受権1株を付与された。2021年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## ニッポン・オフショア・ファンズ

## 投資有価証券分類表

## 新興国中小型株式アクティブランド

## 投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
インド		
	出版事業	2.34
	電気、ガス、空調設備供給	1.70
	ヒューマンヘルス事業	1.62
	基金属の製造	1.20
	食品の製造	1.16
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	1.11
	専門建設事業	1.07
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	1.06
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業 および関連事業	0.97
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)	0.97
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.94
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.87
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.80
	水上輸送	0.79
	番組制作および放送事業	0.73
	紙・紙製品の製造	0.71
	織物の製造	0.69
	化学薬品および化学製品の製造	0.66
	スポーツ活動、娯楽およびレクリエーション事業	-
		19.39
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	7.99
	建物の建設	2.77
	出版事業	0.96
	機械装置設備の製造(他に分類されないもの)	0.89
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.87
	食品および飲料サービス事業	0.82
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.73
	機械装置設備の修理および設置	0.66
	その他の製造業	0.64
	専門建設事業	0.61
	電気、ガス、空調設備供給	0.61
	電気機器の製造	0.58
	衣服の製造	0.58
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.50
		19.21

(\*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 投資有価証券分類表（続き）

#### 新興国中小型株式アクティブランド

##### 投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
韓国		
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	2.66
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.53
	持株会社の事業	1.90
	革と関連製品の製造	1.62
	その他の製造業	1.43
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業 および関連事業	1.14
	教育	0.85
	他の非金属性鉱産物の製造	0.68
	基金属の製造	0.66
	化学薬品および化学製品の製造	0.66
	構造上およびエンジニアリング事業、技術的試験と分析	0.66
	飲料の製造	0.66
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.47
		15.92
中国		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.77
	自動車ならびにオートバイの卸売業・小売業および修理	1.45
	他の非金属性鉱産物の製造	1.08
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.98
	化学薬品および化学製品の製造	0.76
	電気、ガス、空調設備供給	0.71
	土木工学	0.50
		7.25
タイ		
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	2.20
	不動産事業	1.83
	ヒューマンヘルス事業	1.28
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)	0.96
		6.27

（\*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

## ニッポン・オフショア・ファンズ

### 投資有価証券分類表（続き）

#### 新興国中小型株式アクティブランド

##### 投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ブラジル		
	取水、水処理および水供給	1.46
	陸上輸送およびパイプラインによる輸送	1.33
	食品の製造	1.15
	ヒューマンヘルス事業	0.65
	電気、ガス、空調設備供給	0.61
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.48
	食品および飲料サービス事業	0.38
		6.06
トルコ		
	輸送のための保管および支援事業	2.17
	機械装置設備の修理および設置	1.36
	電気通信	1.08
	飲料の製造	0.57
		5.18
南アフリカ		
	本社業務、経営コンサルタント事業	2.43
	ヒューマンヘルス事業	1.22
	番組制作および放送事業	0.74
		4.39
アラブ首長国連邦		
	空輸	2.55
	建物の建設	0.86
		3.41
香港		
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.63
	不動産事業	0.83
		2.46
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	2.17
		2.17
インドネシア		
	電気通信	1.09
	金属鉱石の採鉱	0.75
		1.84

（\*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

**ニッポン・オフショア・ファンズ**

**投資有価証券分類表（続き）**

**新興国中小型株式アクティブランド**

**投資有価証券の国別および業種別分類（続き）**

国名	業種	比率(%)*
<b>フィリピン</b>		
本社業務、経営コンサルタント事業		0.93
建物の建設		0.92
		1.85
<b>メキシコ</b>		
その他の金融仲介機関		1.19
ファンド運用事業		0.57
		1.76
<b>ギリシャ</b>		
持株会社の事業		1.13
		1.13
<b>ポーランド</b>		
電気、ガス、空調設備供給		0.51
		0.51
<b>カタール</b>		
電気通信		0.49
		0.49
<b>キプロス</b>		
保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 (他に分類されないもの)		0.01
		0.01
<b>投資有価証券合計</b>		99.30

（\*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

#### 4 管理会社の概況

##### ( 1 ) 資本金の額

2021年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約93億円です。

##### ( 2 ) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2022年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	14	342,038,361,389円

##### ( 3 ) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線ならびに傍線の部分は、訂正箇所を示します。

**第二部 ファンド情報**

**第1 ファンドの状況**

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

(前 略)

(v) 大株主の状況

(2022年7月1日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
エムビーシー・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国、デラウェア州、 ウィルミントン、 ベルビューパークウェイ301	2,000株 <sup>(注)</sup>	100%

(注) 内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

<訂正後>

(前 略)

(v) 大株主の状況

(2022年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
エムビーシー・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国、デラウェア州、 ウィルミントン、 ベルビューパークウェイ301	2,000株 <sup>(注)</sup>	100%

(注) 内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

2 投資方針

(1) 投資方針

<訂正前>

(前 略)

2022年9月現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

(後 略)

&lt;訂正後&gt;

(前 略)

2023年1月現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

(後 略)

## (3) 運用体制

&lt;訂正前&gt;

(前 略)

## 副投資運用会社

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託しています。

副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されています。

同社は、B NYメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国マサチューセッツ州に本社を置きます。

## &lt;ボルカー・ルール&gt;

ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法（以下「DFA」といいます。）は、2010年7月に米国議会により制定されました。DFAが定める規定を履行するため、金融規制機関は規則を発議し、採択する必要があります。規則の一つは一般に「ボルカー・ルール」と呼ばれており、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下「B NYメロン」といいます。）およびファンドのような金融組織に対し、多数の制約を課しています。

2013年12月に、米国連邦金融規制当局のグループが、最終ボルカー・ルールを共同で採択しました。B NYメロンは、当該ルールを、規制に応じて、一般的に2017年7月21日よりも前に履行しなければなりません。ただし、2013年12月31日以降に設定された対象ファンド（カバード・ファンド）への投資またはそれとの関係については2015年7月21日までに遵守する必要があります。本項目は、ボルカー・ルールのうち、ファンドと投資者に関する規定につき要約するものです。

ファンド、ファンドの管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、ボルカー・ルールの適用対象です。

ボルカー・ルールにより、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社によるファンドの運営および募集の方法に影響が生じます。また、ボルカー・ルールは、B NYメロン支配事業体がファンドに投資できる額およびB NYメロン支配事業体の従業員および取締役のうちファンドに投資できる者について規制しています。

## B NYメロン支配事業体のファンド投資への規制

B NYメロン支配事業体は、2017年7月21日までに当該事業体の保有持分の合計がファンドの発行済保有持分総額の3%以下となる限度で、シード資本の投資その他の方法で、ファンド内に持分を保有することができます（以下「3%ファンド制限」といいます。）。さらに、B NYメロン支配事業体全体によるファンドおよびその他のすべてのカバード・ファンドへの投資総額は、B NYメロンのTier 1資本の3%を超えることはできません（以下「3%総額制限」といいます。）。現在、B NY

メロン支配事業体は3%ファンド制限に適合しており、B NYメロン支配事業体が3%総額制限によりファンドの保有持分の売却を要求されることはないと想定されています。

#### B NYメロン支配事業体の従業員および取締役によるファンドへの投資の制限

ファンドの持分を取得した時点で直接ファンドに対し投資助言または投資サービスを提供している者でない限り、2015年7月21日以降、B NYメロン支配事業体の取締役および従業員によるファンドの持分の取得を許可しないこととします。したがって、適格でない取締役または従業員による投資はその日までに売却されなければなりません。ただし、2013年12月31日以前に行われた投資についての売却期限は2017年7月21日になります。

#### 名称の変更

ボルカー・ルールにより、トラストおよびファンドは、会社の目的、マーケティング目的、販売促進目的その他の目的において、B NYメロン支配事業体（管理会社、投資運用会社および副投資運用会社を含みます。）と同一の名称またはそれを変形させた名称を共有することが禁止されています。このため、トラストは、より広範囲なブランド構築についての決定の一環として、2017年7月21日までに名称の変更が必要とされる場合があります。追加情報は、入手可能となった時に提供される予定です。

#### 一定の取引の禁止

ボルカー・ルールは、ファンドとB NYメロン支配事業体の間での、ファンドへの貸付、ファンドに対する信用供与、ファンドからの資産の購入およびファンドへの保証または信用状の発行といった一定の「対象取引（カバード取引）」を禁止しています。これにより、ファンドとB NYメロン支配事業体との間の既存のサービス提供の取決め（ファンドとザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間の為替ヘッジの取決めを含みます。）の変更が必要とされる可能性があります。

#### 保証を行わないことおよびその他の開示

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社を含むいかなるB NYメロン支配事業体も、直接または間接的に、ファンドまたはファンドの投資先である対象ファンド（カバード・ファンド）の債務または運用成果について、保証、引受け、またはその他の約束をすることができません。

ファンドの持分は、米国連邦預金保険公社の保証を受けておらず、いかなる意味においても、B NYメロン支配事業体の預金または債務にあたらず、あるいはその保証も受けていません。

いかなるファンドの損失も、B NYメロン支配事業体ではなく、投資者が単独で負います。したがって、B NYメロン支配事業体が負う損失は、当該事業体が、当該ファンドの投資者としての資格において保有するファンドの持分に帰属する損失に限定されます。

投資者は、ファンドに投資する前に、ファンドの開示書類を読む必要があります。



- ▶約1,800銘柄の投資対象銘柄の中から、相対的な割安度が高い銘柄群を抽出します。
- ▶次のステップとして、企業訪問や財務分析による徹底したボトムアップ・アプローチに基づき、最終的な投資銘柄を選定していきます。
- ▶一貫した運用プロセスを維持しており、ファンダメンタルズが強固で事業の伸びの見込まれるバリュー(割安)株式に投資することが株式市場を上回る運用実績を生み出すと考えています。



&lt;訂正後&gt;

(前略)

#### 副投資運用会社

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託しています。

副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されています。

同社は、B NYメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国マサチューセッツ州に本社を置きます。

## 運用プロセス



- 約1,800銘柄の投資対象銘柄の中から、相対的な割安度が高い銘柄群を抽出します。
- 次のステップとして、企業訪問や財務分析による徹底したボトムアップ・アプローチに基づき、最終的な投資銘柄を選定していきます。
- 一貫した運用プロセスを維持しており、ファンダメンタルズが強固で事業の伸びの見込まれるバリュー(割安)株式に投資することが株式市場を上回る運用実績を生み出すと考えています。



### 3 投資リスク

#### リスク要因

<訂正前>

(前 略)

#### クラス間債務

受益証券は、異なるクラスで発行されます。基本信託証書は、ファンドの債務が複数の受益証券のクラスに帰属する態様について規定しています（債務は、当該債務が発生した際に関連する特定の受益証券のクラスに帰属します。）。しかしながら、ファンドが単独の信託として構成されていることから、他の受益証券のクラスに帰属する資産が債務の履行に不十分な場合、あるクラス受益証券の受益者は、自らの保有するクラス受益証券ではない、当該他のクラスの受益証券に関して発生した債務の負担を強制される可能性があります。したがって、いずれかの受益証券のクラスに帰属する債務は、当該クラス受益証券による負担に限定されない場合があり、一または複数の受益証券のクラスに帰属する資産から支払いを行う必要性が生じことがあります。

#### ボルカー・ルール

ボルカー・ルールは、一般に、B NYメロンおよびその関連会社と、B NYメロンおよび／またはその関連会社により運営される一定の合同運用ビークル（ファンドを含みます。）との間における信用供与を伴う一定の取引を禁止しています。B NYメロン関連会社は、世界各国において証券清算・決済サービスをブローカー・ディーラーに提供しています。証券清算・決済プロセスの運用構造上、証券清算機関とファンドとの間に意図しない日中信用供与が生じる可能性があります。その結果、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、B NYメロン関連会社を証券清算機関として利用するブローカー・ディーラーを通じてファンドのために取引を遂行する際に制限を受けます。当該制限を受けた場合、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、当該制限を受けなければ最良執行義務を履行する際に利用したであろうブローカー・ディーラーを通じて取引を遂行することを妨げられる可能性があります。

#### FATCA

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」といいます。）により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

<訂正後>

(前 略)

#### クラス間債務

受益証券は、異なるクラスで発行されます。基本信託証書は、ファンドの債務が複数の受益証券のクラスに帰属する態様について規定しています（債務は、当該債務が発生した際に関連する特定の受益証券のクラスに帰属します。）。しかしながら、ファンドが単独の信託として構成されていることから、他の受益証券のクラスに帰属する資産が債務の履行に不十分な場合、あるクラス受益証券の受益者は、自らの保有するクラス受益証券ではない、当該他のクラスの受益証券に関して発生した債務の負担を強制される可能性があります。したがって、いずれかの受益証券のクラスに帰属する債務は、当該クラス受益証券による負担に限定されない場合があり、一または複数の受益証券のクラスに帰属する資産から支払いを行う必要性が生じことがあります。

## FATCA

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」といいます。）により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があり、これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制またはガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

### リスクに関する参考情報

&lt;訂正前&gt;

(前略)

#### ○各資産クラスの指標

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)  
株式会社JPX総研または株式会社JPX 総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）が算出・公表している、日本の株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc.が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index (配当込み、円ベース)  
MSCI Inc.が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債  
野村證券株式会社が算出・公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指標です。

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)  
FTSE Fixed Income LLCが算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index(円ベース)  
J.P.Morgan Securities LLCが算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指標です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPXに帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指標の騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指標のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指標のデータソースは、当該騰落率に関する資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

&lt;訂正後&gt;

(前 略)

## ○各資産クラスの指数

日本 株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

株式会社JPX総研または株式会社JPX 総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)が算出・公表している、日本の株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index (配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index (配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

野村フィデューシャリー・リサーチ&amp;コンサルティング株式会社が算出・公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指數です。

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)

FTSE Fixed Income LLCが算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指數です。

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index(円ベース)

J.P.Morgan Securities LLCが算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指數です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPXに帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&amp;コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指數の騰落率は、データソースが提供する各指數をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指數のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指數のデータソースは、当該騰落率に関する資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

&lt;訂正前&gt;

## (A) 日本

2022年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後 略)

&lt;訂正後&gt;

## (A) 日本

2023年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後 略)

## 5 運用状況

## (2) 投資資産

以下の内容が追加されます。

<参考情報>

## 投資有価証券の主要銘柄

(2022年12月末日現在)

## 上位10銘柄

## 株式

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	AIR ARABIA PJSC	2.62
2	CELEBI HAVA SERVISI	2.47
3	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	2.33
4	MOTUS HOLDINGS LTD	2.27
5	KPIT TECHNOLOGIES LTD	2.25
6	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	2.15
7	SOMBOON ADV TECH (F)	2.13
8	AP THAILAND PCL (F)	2.13
9	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	1.85
10	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	1.72

### 第三部 特別情報

#### 第1 管理会社の概況

##### 1 管理会社の概況

###### (2) 管理会社の機構

<訂正前>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人です。2022年7月1日現在、同社の取締役会は、以下の3名の取締役から構成されます。

(後 略)

<訂正後>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人です。2022年12月末日現在、同社の取締役会は、以下の3名の取締役から構成されます。

(後 略)

##### 5 その他

###### (2) 事業譲渡または事業譲受

<訂正前>

(前 略)

その後、M O I Cは、M O I Cが保有する管理会社の全ての発行済株式を同じくB NYメロン・グループのグループ会社であるエムビーシー・インベストメンツ・コーポレーション（以下「M B C」といいます。）に譲渡したため、2022年7月1日現在、管理会社はM B Cの完全子会社です。

<訂正後>

(前 略)

その後、M O I Cは、M O I Cが保有する管理会社の全ての発行済株式を同じくB NYメロン・グループのグループ会社であるエムビーシー・インベストメンツ・コーポレーション（以下「M B C」といいます。）に譲渡したため、2022年12月末日現在、管理会社はM B Cの完全子会社です。